

北九州市立玄海青年の家の施設・設備等について

1 施設の概要（令和6年11月1日現在）

(1) 玄海青年の家（リニューアル対象施設）

■敷 地

所 在	北九州市若松区大字竹並126-2外		約25,000㎡
法規制等	景観計画区域	景観計画区域	
	都市計画区域	市街化調整区域	
	風致地区	石嶺山風致地区	
	都市公園	響灘緑地	
	誘導区域外	区域外（届出の対象区域）	

■建築物

本 館	用途	事務室、ロビー、宿泊室		
	構造	RC造2階建て		
	建築年	昭和45（1970）年		
	建築面積	1,349.43㎡	延床面積	2,391.38㎡
	宿泊室	定員312名（50人×1室、22人×3室、 20人×1室、16人×1室、8人×20室）		
別 館	用途	食堂・厨房、浴室、研修室		
	構造	RC造2階建て		
	建築年	昭和59（1984）年		
	建築面積	762.57㎡	延床面積	1,210.36㎡
	各室面積	食堂・厨房：約380㎡、浴室・脱衣所：約160㎡、大 研修室：約120㎡×1室、中研修室：約60㎡×1室、 小研修室：約40㎡×3室		
多目的 ホール	用途	各種活動（空調設備有り）		
	構造	RC造平屋建て		
	建築年	昭和53（1978）年		
	建築面積	350.91㎡		
	各室面積	ホール：約252㎡、トイレ：約25㎡、倉庫：約63㎡		

体育館	用途	各種活動（空調設備なし）		
	構造	ＲＣ造一部２階建て		
	建築年	昭和４５（１９７０）年		
	建築面積	660.00 ㎡	延床面積	753.60 ㎡
	各室面積	体育室：約 615 ㎡、２階：約 88 ㎡、トイレ：約 20 ㎡		

※トータル建築面積：約 3, 100 ㎡、延床面積：約 4, 700 ㎡

（２）もじ少年自然の家

所在地	門司区大字喜多久 784-1
敷地面積	約 29, 200 ㎡
主な構造・延床面積	鉄筋コンクリート 3 階建て・約 3, 600 ㎡
開設年	昭和 56（1981）年
用途	宿泊室×5 室、研修室×3 室、食堂、体育館、プール等
宿泊定員	200 名

（３）かぐめよし少年自然の家

所在地	小倉南区大字頂吉 451-1
敷地面積	約 9, 500 ㎡
主な構造・延床面積	鉄筋コンクリート平屋建て・約 2, 300 ㎡
開設年	昭和 47（1972）年
用途	宿泊室×4 室、研修室×3 室、食堂、体育館等
宿泊定員	150 名

（４）未就学児向け宿泊施設の主な機能

用途	野外遊び（ハイキング、水遊び、どんぐり拾い等） 室内遊び（ゲーム大会、スタンプラリー、クラフト等）
必要な設備	未就学児対応の食堂・お風呂・トイレ・宿泊室、 室内プレイルーム等
延床面積（概算）	600 ㎡程度
宿泊者	お泊り保育、親子等（日帰りも可）
宿泊定員	100 名程度

4 利用者数及び児童生徒数

(1) 利用者数推移

(実人数)

施設名	平成30年度		令和5年度			
	団体数	利用者数	団体数	利用者数	(内訳) 日帰り	(内訳) 宿泊
玄海	1,169	37,352	606	19,966	8,146	11,820
もじ	484	25,289	409	17,841	11,808	6,033
かぐめよし	365	9,721	316	6,905	3,870	3,035
合 計	2,018	72,362	1,331	44,712	23,824	20,888

【参考】未就学児向け宿泊施設の利用者数(平成30年度)

約11,000人(日帰り7.5千人、宿泊3.5千人)

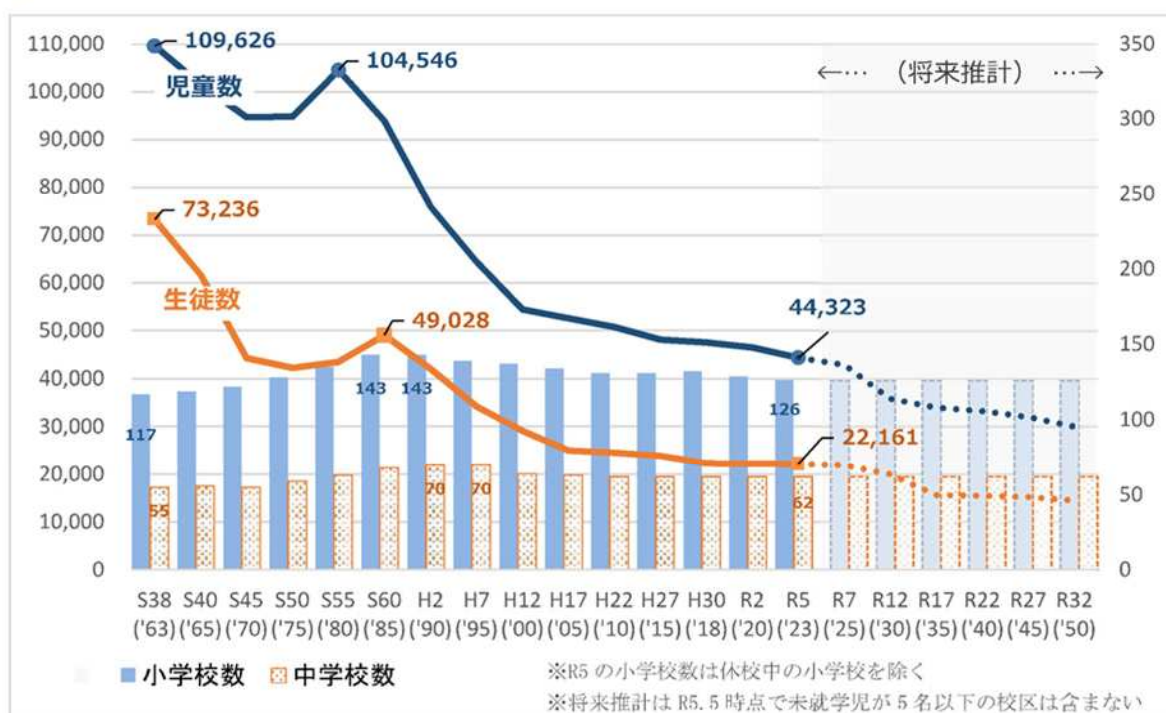
(2) 児童生徒数

(令和6年5月1日現在、市立学校、複式学級・特別支援学級を除く)

学 年	校 数	人 数	最小校 (学級・人数)	最大校 (学級・人数)
小学5年生 (自然教室)	127	7,342	1組・4人	7組・237人
中学1年生 (ふれあい合宿)	62	7,366	1組・23人	6組・211人

(3) 北九州市立小中学校児童生徒の将来予測

市立小・中学校の児童生徒数・学校数(推移・推計)



※「令和6年 北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方(改定版)素案」より抜粋

5 玄海青年の家・周辺の状況

(1) 若松区全景



北九州市地域資源を活用した持続可能な観光推進計画

(2) 響灘緑地（グリーンパーク）



【響灘緑地（グリーンパーク）】

頓田貯水池を中心に若松北海岸まで広がる大緑地です。大芝生広場、熱帯生態園、ひびき動物ワールドがあります。

玄海青年の家の一部の活動（ウオークラリー等）も、グリーンパークで行われています。

■令和5年度 入場者数

- ・ 響灘緑地 466,905人
- ・ ひびき動物ワールド 51,817人

（3）北九州市地域資源を活用した持続可能な観光推進計画

北九州市では令和5年4月に策定した「北九州市観光振興プラン」において、「暮らす人」「訪れる人」がともにわくわくする観光・交流都市の実現を掲げています。実現を目指していくためには、地域のポテンシャルを最大限に生かし、民間事業者による魅力的なコンテンツの創造が必要です。

これまで、北九州市の「自然」の魅力を提供可能なエリアの大半は、市街化調整区域等によって、土地の利用に制限があり、観光機能の導入、特に民間事業者による開発は抑制されてきました。一方で、本市に観光で訪れる皆様に持続的かつ魅力的なサービスを提供するためには、観光関連の民間事業者による創意工夫や投資を促進する必要があります。

そこで、「北九州市地域資源を活用した持続可能な観光推進計画」を定め、若松北海岸エリアにおいて、地域における観光機能の拡大とエリアの魅力向上に寄与する地域資源を活用した観光関連施設の立地が可能となるよう、規制の緩和（北九州市開発審査会審査基準の改正）を行いました。

今後、民間事業者の創意工夫による魅力的な観光関連施設によって、若松北海岸エリアが持つ観光資源のポテンシャルの発揮が期待できます。

北九州市地域資源を活用した持続可能な観光推進計画（概要版）

1 目的

令和5年4月策定「北九州市観光振興プラン」に定める「暮らす人」「訪れる人」がともにわくわくする観光・交流都市の実現に向けて、地域のポテンシャルを最大限に生かし、民間事業者による魅力的なコンテンツの創造にあたって、観光機能を導入する区域や対象となる事業を定め、民間による投資等の促進を図る。

2 コンセプト

- ・自然を中心としたポテンシャルの活用
- ・豊かな海と大地がもたらす恩恵を次の世代に受け継ぐ「持続可能な自然体感型の観光地」

3 対象区域

若松区大字安屋及び若松区大字有毛のうち、国道495号（若松北海岸側道路）沿線から海側の区域（同道路端から内陸部にかけて30メートル内の区域含む）

※ 若松区大字安屋及び大字有毛地区において、地域の特性を生かした農業に関連した施設で、北九州市が観光振興に特に寄与すると認められる場合は対象とする。



4 対象事業

地域の食を活用する事業 ・飲食店（レストラン） ・農林水産物等直売所 ・体験農園等 等	地域の景観を活用する事業 ・宿泊施設 ・公衆浴場 ・観光資源の鑑賞に供する展望台・休憩所 等
地域の自然と直接触れ合う事業 ・マリンレジャー・スポーツ教室 ・モビリティレンタル 等	地域資源を活用した観光推進に伴う事業 ・物販施設（土産物店等） ・カフェ・喫茶店 ・駐車場 等